

第14回 静岡市ものづくり産業振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成26年10月31日（金）午後1時30分～午後3時00分
- 2 開催場所 ツインメッセ静岡中央棟4階 404・405会議室
- 3 出席者 **【委員】**
二渡委員、本多委員、上田委員、小笠原委員、久留島委員、佐藤委員、
高倉委員、竹内委員、鳥羽委員、中村委員、牧野委員、望月委員
【事務局】
杉山産業振興課長、森地場産業担当課長、佐藤課長補佐、頭師副主幹
- 4 傍聴者 一般傍聴者 なし 新聞記者 なし

5 開 会 杉山産業振興課長

それでは、定刻となりましたので、第14回静岡市ものづくり産業振興審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて本日は、皆様のご意見に基づいて、修正をさせていただきました第2次静岡市ものづくり産業振興基本計画策定案につきまして、最終的なご確認をいただきたいと思っております。また、それに伴いまして、審議会として策定案を答申することを併せてお決めいただきたいと思っております。本日の審議会の進め方としましては、審議会の開催前に修正意見等の盛り込み状況をご確認いただきましたが、開会後はその点に関しまして、質疑応答と意見交換などを行っていただきたいと思っております。そして、最終的に審議会の総意として、当局に答申する策定案をお決めいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会議を始める前に確認事項を3点お知らせします。まず、本日の審議会ではありますが、全委員のご参加をいただいておりますので、静岡市ものづくり産業振興条例施行規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることをご報告いたします。また、静岡市では、附属機関等の設置及び運営に関する規則に基づきまして、原則、附属機関の会議は公開となっております。今回の会議について、非公開となる情報は含まれておりませんので、公開したいと思いますと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

【各委員】了承

（事務局：杉山産業振興課長）

ありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。また、審議の経過等によりまして、非公開とすべき事項が生じた場合には、その都度その旨を決定いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。会議録につきましても、公開となりますので、事務局で会議録を作成し、会長と他委員1名のご署名をいただきまして、公開の手続きをとりたいと考えております。会長以外の署名につきまして、本日は久留島委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

【久留島委員】承知しました。

(事務局：杉山産業振興課長)

ありがとうございます。それでは、次第の会長挨拶以降の議事進行については、二渡会長にお願いしたいと思います。二渡会長、よろしくお願いいたします。

6 会長あいさつ

【二渡会長】

皆様、お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は重要な審議会となりますので、早速議事に入らせていただきたいと思います。先程、杉山課長からお話がありましたとおり、本日は、審議会の総意としての策定案を取り決めること、また、その答申決定の2点に重点を置いて、審議会を進めていきたいと考えております。これまでに皆様には、現行基本計画の見直しから始まり、貴重なご意見を多数いただき、事務局でそれをもとに策定案をまとめていただきました。策定案の内容につきまして、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

その前に1点よろしいでしょうか。第12回と第13回の審議会で話題となりました、各事業施策の成果目標についてご説明申し上げます。成果目標につきましては、数値目標の設定が非常に難しいため、皆様ご覧になられている策定案には、各事業施策の数値目標は設定しておりません。また、目標設定につきましては、この審議会の中で十分に議論が尽くせないこともあるかと思っております。そのため、事業を実施する担当課が実施段階において、目標設定に関し精査した上で、事業等を実施してほしいなどの旨をお伝えして、答申する形式が良いのではと考えております。本日の答申に関する議論の補足事項として、ご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

【二渡会長】

ありがとうございます。事務局から以前に、基本計画の成果目標として、数値目標の設定を提案されました。企業が具体的に目標を設定する場合には、当然のこととして、数値目標を掲げるべきだと思います。ただ、市の基本計画を数値管理する中では、企業の業績評価と同様の手段では難しく、特に景況等の外的要因などの影響により大きく変動するため、数値だけに依存すると評価を誤ってしまう場合があることを危惧する必要があるように思えます。私と副会長につきましては、数値管理を検討する事務局の考え方は理解できますが、却って誤解等を招いてしまうのではないかという見解を持っております。

従いまして、皆様には、事務局からご説明のあったとおり、数値目標については、実施計画の作成段階において、市の各担当課が設定する形式を促すかたちで答申を行うことに関するご意見と、皆様から寄せられた修正案に基づく修正結果に対するご意見と、どちらからでも結構ですので、ご発言をいただきたいと思います。それでは、高倉先生、お願いします。

【高倉委員】

目標設定に関しまして、会長からご説明いただいたとおり、施策を実施した効果の検証は、

非常に重要であるとともに、難しいことだと思います。例えば、展示会等の年間開催数などは管理することができますので、まずはそういった実施状況を把握し、その施策がもたらす影響に関して、時間をかけて検討していけばよいのではないかと思います。

【二渡会長】

ありがとうございます。事務局には、実施計画の検討や作成に繋がるよう、目標管理についての議論内容を策定案に付記していただきたいと思います。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

その点につきましては、会長が経済局長に答申を行う際、策定案に答申書が付きますので、そちらにまとめて付記することで、審議会としての意見をお伝えするという形式をとりたいと思います。

【二渡会長】

分かりました。よろしくお願いします。次に牧野委員、専門的な見地からのご意見はありますでしょうか。

【牧野委員】

会長のご意見に賛成です。静岡市の数値目標は、市外の取引、また県を超えた取引等の外的な影響がどうしても大きくなってしまいうため、設定が非常に難しいと思います。

あくまで基本計画ですので、方向を基本計画が定め、可能な部分は数値目標を立てていくという形式で良いと思います。また、現行の基本計画にもありますが、P D C Aサイクルを組み込んでいくことにつきましては、今後も継続していくべきだと思います。

【二渡会長】

ありがとうございます。続いて、久留島委員お願いします。

【久留島委員】

数値目標の考え方につきましては、これまで会長をはじめ、各委員がお話されたとおりで良いと思います。現行の基本計画にある進捗状況一覧についても、前回の審議会で事務局からご説明いただいたとおり、基本計画の中には記載せずに、事業を実施する段階において示していく形式で良いと思います。また、牧野委員からお話がありましたP D C Aサイクルに関しましては、新たな基本計画の施行後4年間における経済情勢を加味した場合、その予測は不可能に近いものと思いますので、毎年度、経済状況等を把握するとともに、実施計画の中で事業結果の検証を踏まえながら、計画の見直しを行っていく形式で良いように思います。

【二渡会長】

ありがとうございます。目標管理につきまして、皆様同様のご意見をお持ちのようですね。竹内委員、他にご意見等がありますか。

【竹内委員】

計画の進行管理に関する目標設定につきましては、これまでお話にあったとおりで良いと思います。市民の目線で行政チェックという点から見ると、計画が正しく実施されているかどうかという点を意識した上で表記されることが望ましいと思います。

【二渡会長】

ありがとうございます。続きまして、中村委員、お願いします

【中村委員】

数値的な目標設定に対する評価は非常に難しく、現実的には不可能ではないかと思うので、皆様のご意見にあった進め方や考え方で対応を図っていただきたいと思います。また、過去に静岡市が推進してきた産業振興の事業毎の重要度というものは、予算配分に表れていると思うのですが、過去から現在に至る経緯を理解し、実質的な評価をしていくために、事業毎の予算配分や執行状況などの経過等を記載することも、事務局にはお考えいただきたいと思います。

【二渡会長】

ありがとうございました。まだまだご意見は尽きないかと思いますが、続いて答申する策定案につきまして、皆様から様々なご指摘をいただいておりますので、それに関連したご意見をいただきたいと思います。

【望月委員】

その前に、1点よろしいでしょうか。現行の基本計画に、各種事業の成果目標と実施スケジュールが記載されており、平成24年、25年と経過し、26年についても半期が過ぎました。私は、昨年度から今期の審議会委員になりましたので、平成24年度の実施状況や事業についての予算・決算額を把握できておりません。現行の基本計画において、各事業にどの程度の費用や人員を費やして、その結果、どの程度の効果を上げることができたのかを把握していなければ、平成27年度以降の計画立案を検討しても、十分に実を結ぶ計画案の審議につながらないのではないかと、私は考えております。そこで、そのような状況等について、事務局からご説明をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【二渡会長】

現行基本計画の結果に関する分析が、今後の基本計画に活かされているのかということですね。事務局は、その点をどのようにお考えですか。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

事業管理のお話になるかと思いますが、前回の審議会でご説明申し上げたとおり、この静岡市ものづくり産業振興審議会と静岡市ものづくり産業振興基本計画については、静岡市ものづくり産業振興条例に基づいて設けられた審議会と基本計画になります。この関連では、基本計画の実施状況について、年1回、市議会に計画の実施状況を報告するという規定があります。現状、平成24年度と25年度の2か年度につきましては、報告書を取りまとめ、市議会に報告させていただいております。

市議会への報告内容につきましては、基本計画 49 事業それぞれに目標数値を定め、その数値を満たすことができたのかを基準に捉えています。また、先ほど、牧野委員からお話がありました PDCA サイクルの考えに基づきまして、各事業の担当課では、年度毎に改善や見直しを実施しており、それらを取りまとめた内容を市議会に報告しているということでご理解いただきたいと思います。従いまして、現行基本計画の見直しから始まりました、諮問に対する審議会の検討では、それら事業の改善等を踏まえた策定案に仕上がっているもののご理解をいただきたいと思います。

なお、報告書を希望される方については、皆様に後日お送りいたしますので、事務局にその旨をご連絡いただくか、市役所産業振興課のホームページでご確認をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【二渡会長】

審議会は、静岡市の諮問に対して答申を行う役割を担い、静岡市は審議会の答申に基づいて策定したものづくり基本計画の実施状況を市議会に報告する責務を負っていると思います。市議会への実施状況の報告について、詳しい内容は把握しておりませんが、次期ものづくり基本計画の策定案は、これまでの実施状況を検証した上で作成していただいていると考えています。この点について、事務局のご意見をお聞かせください。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

只今、会長がお話いただいたとおりであります。繰り返しになりますが、現行基本計画は、産業振興課以外が担当する事業も含めまして、49 の事業で構成されています。それぞれの事業につきまして、毎年度、各担当課で実施結果を検証し、次年度以降の改善点について検討を行っています。49 事業の効果的な実施を含む進捗管理については、担当課だけでなく、計画案を検討された前期の審議会委員の皆様にご協力をいただく中で、PDCA サイクルを基本として、各事業の進捗管理を行った経緯があります。

この取り組みでは、委員と事務局による任意の部会を 6 つ設け、1 部会あたり 2 から 3 事業程度に絞り込む中で、進捗管理を実施してきました。ただ、少ない事業に絞り込んでも、詳細を把握しきれない部分があるなど、結果的に事業の評価を十分に行えない状況が生じたため、こうした方法による事業の進捗管理の継続が難しくなったこともありました。現在は、6 つの部会を統廃合し、調査研究部会と伝統工芸創造部会の 2 つの部会において、事業の進捗管理とともに、本市ものづくり産業の振興に関する協議を行っています。また、こうした取組みを通じまして、事業の改善等を図りながら、基本計画が実施されております。従いまして、これまでの間、皆様にご審議をいただいている策定案については、従前の実施状況等を踏まえたものとして、ご理解をいただければと思います。

【二渡会長】

ありがとうございます。ご説明いただいたとおり、現行の基本計画については、当局によるフォローアップが実施されており、それをもとに策定案が作成されているということでもあります。皆様、よろしいでしょうか。

【牧野委員】

詳細な事業管理の内容を記載することは難しいと思いますが、現行基本計画の事業管理に関する概要だけでも、策定案に掲載することは可能でしょうか。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

わかりました。事業の進捗管理については、答申された策定案を事務局でお預かりし、今後の庁内における協議に際して、PDCAサイクルに基づいた現行基本計画の事業管理の概要などの項目を追記したいと思います。また、来年度の審議会では、現行基本計画の事業管理等につきまして、時期をみてご報告させていただきます。

ご報告の時期については、現行基本計画は年度ベースで実施されていますので、正確な実績や実施状況が決まる時期が、決算の関係から7月以降になると思われます。このため、審議会でのご報告は、9月頃になるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【二渡会長】

それでは平成24年度、25年度については、報告の準備が出来次第、各委員に資料をお送りいただくようお願いします。計画期間の3年にわたる実施状況の報告については、事務局の説明どおり、来年の然るべき時期にお願いしたいと思います。他にご意見はありますか。それでは、佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】

伝統工芸創造部会資料の和染めの部分において、希望どおり記載を修正していただきましてありがとうございます。資料の塗下駄の部分に関する記載ですが、原材料の調達の安定化について、今、分かっている状態で構わないので、その点を詳しくお伺いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

塗下駄に関する原材料調達の安定化については、本編17頁に伝統工芸品の代替素材に関する調査研究という項目を設けさせていただきました。佐藤委員からのご意見を踏まえまして、この項目を記載させていただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

【二渡会長】

ありがとうございます。続いて、鳥羽委員、お願いします。

【鳥羽委員】

基本計画に対する意見はありませんが、今後、基本計画の事業を実施していく段階で気になるのは、事業19の若手後継者の技術習得支援、職人育成事業についてであります。指導する職人は、主に70～80歳前後の方に頼ることになる訳ですが、今後4年間の計画期間で事業を実施していく中では、事業そのものが成立しなくなる可能性も十分考えられます。そういった点からも、職人の育成事業に関して、十分なサポートを施せるような体制に留意していただき、基本計画が円滑に進捗するよう考えてほしいと思います。

【二渡会長】

以前、色々な職人の親方に話を伺った際、地元固有の技術と言いますか、静岡市にしか残されていない伝統工芸技術については、地元の職人が指導者として継承していかなければいけないという認識を高く持たれておりました。そのことから、指導する場を設けてくれれば、是非指導させていただきたいと言っていた方が、多数おられました。中には、若い世代の親方もおりましたが、鳥羽委員のご意見にありました親方の年齢という点については、業種によって様々ではないでしょうか。

そのことに関して、鳥羽委員にお伺いしたいのですが、1人の親方が複数の方々に伝授する指導方法を念頭におくのではなく、一子相伝という手段を通じて、技術を伝承するという方法を採用する業界や業種は存在するのでしょうか。

【鳥羽委員】

今までは、事業所毎に技術を伝承するという形式が多かったと思います。また、所属する事業所以外の職人に指導や技術伝承を施すことは、余り見られませんでした。しかし、現在では、市の事業として事業所以外の職人に対しても、技術指導を実施する事業所もあります。

【二渡会長】

私が伺った親方は、自分の事業所だけでなく、他の事業所にも希望する職人がいるようなら、自分が指導したいとおっしゃっておられました。そこは1人が複数の方々に対して、技術を指導する方法を採っている事業所ということですね。当然、一子相伝の方法に限る親方も中には存在していると思います。本多副会長は、この点についてどうお考えですか。

【本多副会長】

詳細は何とも申し上げられませんが、私も事業所によって異なるとは思いますが、中には一子相伝のような方法をとる業種もあると思います。

【二渡会長】

鳥羽委員、ありがとうございました。続いて、上田委員、お願いします。

【上田委員】

事業の詳細については、事業を実施する段階で決めていけば良いと思いますので、基本計画としての仕上がりについては、このままでよろしいのではないかと思います。

【二渡会長】

ありがとうございます。それでは、小笠原委員、いかがですか。

【小笠原委員】

前回の9月25日に配布していただいた策定案と比較して、委員の皆様のご意見が盛り込まれたことで、非常に見やすく、また分かりやすくなったと思います。記載内容につきましては、特に意見はございません。

【二渡会長】

その他、ご意見はありますでしょうか。それでは、竹内委員、お願いします。

【竹内委員】

9月に配られた策定案では、事業数が19であったと思いますが、本日、事務局から提示された策定案では、21事業になっていると思います。どの事業が増えたのでしょうか。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

事業6の新産業開発振興機構の活用に関する検討について、前回お配りした策定案では、事業16の中の1つとして位置付けておりました。その後、事務局で協議し、もう少し新産業開発振興機構をクローズアップした表現にすべきだという結論に至ったため、1つの事業として掲載しました。

次いで、事業20の高校生のインターンシップ事業を追加いたしました。こちらは、商業労政課で毎年度実施しているもので、参加者等から好評を得ている事業になります。インターンシップ先の全てが製造業ではありませんが、製造業を含む中で、インターンシップ制度を利用していただくことは、地元の中小企業を含めた製造業を知る機会として、これから実社会に出ていく高校生に貴重な体験を提供できるのではないかと考えております。以上の2事業を追加したため、19事業から21事業に増えたということでもあります。

【二渡会長】

新産業開発振興機構について、補足させていただきます。中小零細企業1社が新商品の開発に取り組むことは、困難なことも多いため、市の補助金を利用して、県内の大学と複数の企業が共同研究で新商品を開発し、その成果をそれぞれの企業が自社に合った商品にアレンジしていくことを目標に掲げ、静岡合併前の商工会議所を中心に新産業開発振興機構が設立されました。

現在も、機構の活動は継続していますが、これは静岡市が誇るべき研究開発機関であると同時に、地元の中小零細企業の支援機関であると考えております。ですから、策定案には、抽象的な表現で掲載するのではなく、独立した事業として掲載すべきものではないかと思っております。また、こうした掲載により、当該機構の認知度が高まるとともに、様々な業種の方が機構を上手に利用して、新商品の開発に繋がっていただければとも思っています。本多委員、以前には、機構と地場産業のコラボレーションということも話し合われましたが、この点について、ご意見はありますでしょうか。

【本多副会長】

新産業開発振興機構は、製造業全般に関わる機構であるといった観点から、幅広く機構を利用していただければという狙いがあったかと思えます。地場産業においても、機構が有する研究開発力や技術力などの利活用を図り、新たな一歩をとることを思案したことも覚えています。具体的な取り組みとしては、見えてこない部分もありますが、今後の検討課題として捉え、少しでも前進したいと考えています。

【二渡会長】

ものづくり産業全体に関わる機構になっておりますので、今後は大手企業も、伝統工芸産

業も加入し、多様な課題の解決を図ることができればと思っています。

【中村委員】

基本計画の対象分野についての意見になりますが、よろしいでしょうか。策定案には、基本計画の対象としている産業だけでなく、今後必要に応じて対象を広げていくと記載されておりますが、もう少し積極果敢に対象分野を広げても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

策定案で取り扱うものづくり産業の定義について、基本的には、条例に定められた範囲内の取り扱いが望ましいものと考えております。策定案に記載させていただいたように、市が単独で実施するのではなく、必要に応じて、国や県の経済振興政策との整合を図る中で、市の産業振興と対象範囲を検討していきたいと思っております。

【二渡会長】

この審議会は、経済状況の変動等を考慮に入れながら、静岡市ものづくり産業振興条例に基づいて議論を進めています。ものづくり産業につきましては、国や県が定義するものと、市の条例で定義されるものには若干の相違がありますので、あくまで、この審議会は条例に基づいたものづくり産業に関して議論を進めていくという基本姿勢が必要ではないかと思っております。

【高倉委員】

製造業に属する中小企業に対しては、市だけではなく、国や県も支援を実施しています。市が支援施策を実施する際には、国や県の施策について、当然考慮に入れなければならないと思っております。同様に、ものづくり産業の定義についても、国や県それぞれがどのように定義づけしているのかを把握しなければいけないと思っております。

そのような観点から、策定案に記載されたものづくり産業の対象分野の表記については、私から修正案を提案させていただきました。もう1点であります。中村委員も言われておりました「必要に応じて、ものづくり産業とみなす」と記載されている部分ですが、ここについては、「ものづくり“関連”産業」とした方が良いと思っております。

【中村委員】

高倉委員がおっしゃるとおり、ものづくり関連産業という表記に改めていただきたいと思っております。

【二渡会長】

ものづくり産業の定義に関する議論であります。この点については、第1期の審議会発足時における大場前経済局長からの申し入れに深く関わる内容であるように思います。大場前経済局長からは、審議会には社会経済等の諸情勢の変化に合わせた議論をお願いしたいと言われました。また、審議会としても、そのお願いを承知した経緯があります。ですから、次期基本計画につきましても、今後4年間はそのような情勢の変化などに、その都度対応し

ていく必要があると思います。

【望月委員】

策定案の文面では、デザイン等についてサービス業であると記載されていますが、一概にデザインが、サービス業であると記載することには違和感を覚えます。実際に行われる作業の内容如何によって、サービス業になる場合もあれば、そうでなくなる場合もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

【二渡会長】

望月委員が言われるとおり、1つのプロセスで完結する場合もあれば、ものづくり企業などをサポートしていく場合もありますので、様々なケースが考えられると思います。サービス業は、非常に対象範囲が広いもののように思えますね。

【中村委員】

最近は、サービス業の定義が広範に解釈されているように思います。ですから、単純にサービス業と言っても、個別具体の状況に合わせて、幅広い解釈をすべきではないでしょうか。

【二渡会長】

皆様から色々なご意見をいただきました。ありがとうございました。まだまだ細かい点について、ご意見があるかと思いますが、審議会として市からいただいた諮問に対しまして、答申をしなければなりませんので、この段階で審議会としての見解をまとめたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

従いまして、本日の審議会で皆様から出されたご意見をもとに修正を加えることを前提といたしまして、事務局の案を策定案として採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【高倉委員】

最後に、1点だけよろしいでしょうか。事業3「首都圏におけるプロモーションの強化」に「中小製造事業者等を支援するとともに、首都圏における本市の認知度向上を図ります」と文面が加えられております。下段「ホビーのまち推進事業」についても「本市の認知度向上を図ります」と記載がありましたが、ここに新たに書き加えられた意図をご説明いただけますか。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

現在、平成27年4月施行の新産業振興プランを検討していますが、その中では、既存の支援事業の充実を図るとともに、支援の重点化を進める産業として、ホビー産業を含む戦略産業の検討が進められています。高倉委員からご質問のありましたホビー産業につきましては、まさしく、その戦略産業に含まれていますので、より強調した表現になっています。本市のものづくり産業にとって、重要な資源であるホビー産業の中小製造事業者等への支援を充実させるとともに、ホビー産業の紹介等を通じて、本市の認知度向上を図りたいという狙いがあります。

【二渡会長】

ありがとうございました。それでは、皆様にお諮りいたします。この策定案を答申することに、ご承認いただけますでしょうか。

【各委員】 了承

【二渡会長】

ありがとうございます。それでは、本日皆様からいただきましたご意見を事務局で盛り込んでいただきまして、修正後の案を次期静岡市ものづくり産業振興基本計画として答申したいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。それでは、答申の方法について、事務局からのご説明をお願いいたします。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

初めに、策定案の見直しに対しまして、皆様には、これまでの間、ご尽力いただきまして誠にありがとうございました。事務局として、厚くお礼を申し上げます。策定案の答申につきましては、以前の審議会でもご説明申し上げましたとおり、会長及び副会長のお二人に、経済局長への答申を行っていただくことでよろしいでしょうか。ちなみに、現行基本計画の策定案を答申する際にも、このようなかたちでお二人に行っていただきました。

皆様にご了承いただくことができましたら、会長、副会長、経済局長のスケジュールを調整させていただきたいと思ひます。

【二渡会長】

皆様、ご説明ありましたとおりでよろしいでしょうか。

【各委員】 了承

【二渡会長】

ありがとうございます。それでは日程を決めまして、本多副会長とともに、経済局長に答申させていただきます。事務局から連絡事項はありますか。

(事務局：佐藤産業振興課長補佐)

それでは、事務連絡を申し上げます。答申の形式につきまして、ご了承いただきましてありがとうございます。日程を調整いたしまして、答申を行いたいと思ひます。

答申後のスケジュールについて、簡単にご説明申し上げます。答申後は、庁舎内の関係各課での調整を行いたいと思ひます。それを経まして、年末を目途にパブリックコメントにかけさせていただきまして、そこで出されましたご意見について対応を図りつつ、年度末3月には、庁舎内の経営会議に提案をしまして、来年3月末日頃までには、市としての基本計画を定め、新年度が始まります4月早々に公表と施行を予定しております。

皆様から答申された策定案につきましては、庁内の調整等の段階において、一部変更が生じる可能性がございますが、抜本的な変更はないものと思ひますので、その点をご了解いただきたいと思います。以上が、答申後のスケジュール概要となります。よろしくお願ひい

たします。

また、今年度は、審議会を予定の4回にわたり開催させていただきました。本日の審議会をもちまして、諮問に対する答申は一段落することになりますので、今年度における審議会の開催はないものと考えております。改めて、皆様には、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。最後に、高倉委員から資料提供がありましたので、そちらについてのご説明を高倉委員に簡単に行っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【高倉委員】

新潟の地場産業界と協力し、女性2人で、消費者と小売店をつなぐ事業を行っている会社の資料であります。静岡市以外の地場産業界でも、良いものを作っても、なかなか売れないといった、静岡市と同様の悩みを抱えております。それに対する取組みの一例でございます。簡単に真似できることではありませんが、静岡市の地場産業界に少しでも参考になればと思っておりましたので、URLと概説をご紹介させていただきました。お時間がありましたら、お目通しいただければと思います。

【二渡会長】

ありがとうございました。審議会につきましては、事務局からご説明がありましたとおり、今年度における審議会の開催は予定されていないということでありました。ただ、今後におきましても、本市ものづくり産業の振興を議論していく必要があるかと思っておりますので、部会の運営は、必要な時に随時開催していければと思います。特に、調査研究部会で取り組んでいる将来動向に係るシミュレーションの検討は、できる限り早急に議論を深めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。その他、連絡事項などがありましたらお願いします。

【本多副会長】

1点よろしいでしょうか。皆様のお手元に「駿河ものフェア」のパンフレットを置かせていただきました。静岡市の伝統工芸品を扱う展示販売会です。参加事業所は、非常に規模が小さなお店が多く参加しています。また、初めての開催ということもありまして、出展数が満足できるものにはなっておりません。開催にあたりましては、静岡商工会議所にありました木漆部会が、1年ほど前に製造業部会の木漆分科会として一緒になったこともあり、会議所の支援を受けての開催となっております。お時間がありましたら是非お越しく下さい。

【中村委員】

駿河区にある起立木工株式会社のショールーム「オランダ館」を展示会場として開催されるものであります。単にブースを設けて展示販売をするだけでなく、会場の特徴を活かした展示方法を行っておりますので、そのあたりでのお楽しみいただけるのではないかと思います。是非、ご覧ください。

【二渡会長】

ありがとうございました。他に連絡事項はございますか。

【久留島委員】

皆様のお手元にあるチラシのとおり、静岡理工科大学におきまして、「静岡理工科大学地域創成フォーラム」を開催いたします。本学教員その他、多様な専門家をお招きする中で、工業分野だけではなく、農業等の多様な産業分野についても、幅広くご紹介させていただきます。浜松市での開催になりますが、お時間がありましたら、是非お越しいただきたいと思っております。

【二渡会長】

ありがとうございました。それでは、杉山課長、閉会のご挨拶をお願いします

【杉山委員】

本日も、最後まで熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。また、策定案のご検討に関する皆様のご尽力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。それでは、これもちまして、第14回静岡市ものづくり産業振興審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

本会議録は、平成26年10月31日開催の「第14回静岡市ものづくり産業振興審議会」の会議内容と同一であることを証する。

署名人 会 長 _____

委 員 _____